



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 救急病院の告示 (医務課) 1
- 救急病院の申出の撤回 (医務課) 1
- 沖縄県立博物館・美術館の観覧料の承認 (文化振興課) 1
- 都市計画事業の認可 (都市計画・モノレール課) 2

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民生活課) 2
- 開発行為に関する工事の完了・2件 (建築指導課) 3
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (教育庁教育支援課) 3

そ の 他

- 行政書士試験の実施 4

告 示

沖縄県告示第403号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成25年 7月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
沖縄県立宮古病院	宮古島市平良字下里427番地1	沖縄県	平成25年6月1日	平成28年5月31日

沖縄県告示第404号

次の病院の開設者から救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する申出の撤回があった。

平成25年 7月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	申出の撤回年月日
沖縄県立宮古病院	宮古島市平良字東仲宗根807番地	沖縄県	平成25年5月31日

沖縄県告示第405号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第11条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

平成25年 7月 9日

沖縄県文化観光スポーツ部長 湧 川 盛 順

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館

- 2 指定管理者
文化の杜共同企業体
代表者 那覇市久茂地2丁目2番2号 株式会社沖縄文化の杜
那覇市久茂地2丁目2番2号 株式会社沖縄タイムス社
浦添市勢理客三丁目9番11号 株式会社国際ビル産業
- 3 観覧料を承認した期間 平成25年11月2日から同年12月8日まで
- 4 観覧料の額
企画展「京都 清水寺展」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
美術館施設	一般	1,200円	960円
	大学生及び高校生	800円	640円
	中学生及び小学生	600円	480円

備考

- 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第406号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第4項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。
平成25年7月9日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 沖縄都市モノレール株式会社
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画都市高速鉄道事業
 - (2) 名称 1号沖縄都市モノレール
- 3 事業施行期間 平成25年7月9日から平成31年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 那覇市首里汀良町3丁目、首里久場川町2丁目並びに首里石嶺町1丁目、首里石嶺町2丁目、首里石嶺町3丁目及び首里石嶺町4丁目並びに浦添市字前田真知堂、真和志堂、黒島原、前原、西前田原及び前田原並びに前田一丁目及び前田二丁目
 - (2) 使用の部分 なし

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成25年8月24日まで縦覧に供する。

平成25年7月9日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成25年6月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 NPO法人メータオ・クリニック支援の会
- 3 代表者の氏名 小林潤

- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市宜野湾三丁目21番7号ライオンズマンション志真志901
 5 定款に記載された目的 この法人は、ビルマ／ミャンマーからの難民等に対して、タイ国メータオ・クリニックを通じて保健・医療を中心とした事業を行い、難民等の健康増進とメータオ・クリニックの発展に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 7月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 2月28日 沖縄県指令士第197号、平成25年 6月25日 沖縄県指令士第916号（変更）
 2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市西原一丁目525番1ほか62筆
 3 公共施設の種類、位置及び区域
 (1) 種類 道路、公園、緑地及び防火水槽
 (2) 位置及び区域 次の図のとおり
 （「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 西原町字上原126番地の15 有限会社エムシーイーコーポレーション 代表取締役 宮城利行
 5 検査済証番号 平成25年 6月28日 第4008号
 6 工事完了年月日 平成25年 5月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成25年 7月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年 8月22日 沖縄県指令士第955号
 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字照屋251番10
 3 公共施設 なし
 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字照屋165番地 大城光雄、南風原町字兼城419番地14コーポひいらぎ206 大城常雄
 5 検査済証番号 平成25年 6月28日 第4009号
 6 工事完了年月日 平成25年 6月18日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年 7月 9日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れ（設置及び設定業務を含む。） 1式
 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県教育庁教育支援課 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
 3 落札者を決定した日 平成25年 6月21日
 4 落札者の名称及び所在地 沖縄通信ネットワーク株式会社 沖縄県那覇市東町4番1号
 5 落札金額 298,179,000円
 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 7 入札の公告を行った日 平成25年 4月30日

そ の 他

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により沖縄県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験を、次のとおり実施する。

平成25年7月9日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 磯 部 力

- 1 試験期日 平成25年11月10日（日曜日）午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所
 - (1) 沖縄国際大学 宜野湾市宜野湾二丁目6番1号
 - (2) 沖縄県宮古事務所 宮古島市平良字西里1125番地
 - (3) 石垣市商工会館 石垣市浜崎町一丁目1番地の4
- 3 試験の科目及び方法
 - (1) 試験の科目
 - ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題） 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成25年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
 - イ 行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題） 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解
 - (2) 試験の方法
 - ア 試験は、筆記試験によって行う。
 - イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。記述式は、40字程度で記述するものを出題する。
- 4 受験手続
 - (1) 郵送による受験申込み
 - ア 受付期間 平成25年8月5日（月曜日）から同年9月6日（金曜日）まで。同日の消印があるものまで受け付ける。
 - イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階
 - ウ 提出書類 受験願書一式。受験願書と併せて配布する封筒を使用し簡易書留郵便で郵送すること。
 - エ 受験手数料 7,000円。受験手数料の納付については、試験案内に記載された方法によること。
 - オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所
 - (ア) 郵送配布
 - a 配布期間 平成25年8月5日（月曜日）から同月30日（金曜日）まで。140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きし、bの宛先に郵便で請求すること（平成25年8月30日必着）。
 - b 宛先 〒100-8779 日本郵便株式会社 銀座郵便局留 一般財団法人行政書士試験研究センター
 - (イ) 窓口配布
 - a 配布期間 平成25年8月5日（月曜日）から同年9月6日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
 - b 配布場所及び配布時間

配布場所	所在地	電話番号	配布時間
沖縄県市町村課	那覇市泉崎1丁目2番2号 (沖縄県庁7階)	098-866-2134	午前8時30分から午後5時15分まで
沖縄県名護県税事務所	名護市大南一丁目13番11号 (北部合同庁舎)	0980-52-2170	
沖縄県コザ県税事務所	沖縄市美原一丁目6番34号 (中部合同庁舎)	098-894-6500	

沖縄県宮古事務所総務課	宮古島市平良字西里1125番地 (宮古合同庁舎)	0980-72-2551	
沖縄県八重山事務所総務課	石垣市字真栄里438番地の1 (八重山合同庁舎)	0980-82-3040	
沖縄県行政書士会	浦添市伊祖四丁目6番2号沖 縄県行政書士会館	098-870-1488	午前9時から午後5 時まで

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力 一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)による決済のみとする。

(イ) 利用できるクレジットカードは、VISA、Master又はUCとする。

(ウ) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間 平成25年8月5日(月曜日)午前9時から同年9月3日(火曜日)午後5時で終了する。出願システムも同日午後5時で終了するため、同日午後5時を過ぎると接続中(入力中)であっても申込みができなくなるので、注意すること。最終日は大変混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

(3) 問合せ先 一般財団法人行政書士試験研究センター(電話番号03-3263-7700)

5 特例措置の実施 身体の機能に障害があり試験中に特例措置(点字試験を含む。)を希望する者は、申請の手続きが必要となるので、受験申込み前先立って問合せ先に相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時 平成26年1月27日(月曜日)午前9時

(2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示した後、受験者全員に可否通知書を郵送する。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページに合格者の受験番号を登載する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号</p>
---	---